

# 電気の供給を受ける契約に係る 検討事項について

# 温室効果ガス削減目標の達成に向けた環境配慮契約法の役割

パリ協定の採択（2015年12月12日）・発効（2016年11月4日）

- 2030年度26%削減（2013年度比）の達成と長期的な目標に向けた総合計画としての「地球温暖化対策計画」及び政府として率先して取り組むべき先導的な対策を盛り込んだ「政府実行計画」の策定（平成28年5月13日閣議決定）

## 地球温暖化対策計画

### 【地球温暖化対策の目指す方向】

- 我が国の約束草案で示す2030年度26%削減目標の確実な達成
- 長期的目標である2050年80%削減を見据えた戦略的取組の実施
- 世界全体の温室効果ガス排出削減への最大限の貢献

### 【地球温暖化対策の基本的考え方】

環境・経済・社会  
の統合的向上

約束草案の対策の  
着実な実行

パリ協定への対応

研究開発の強化と  
世界への貢献

全ての主体の参加  
透明性の確保

計画の  
不断の見直し

## 政府実行計画

### 【目標】

- 2030年度の排出量を政府全体で40%削減
- 中間目標として2020年度に10%削減

### 【主な対策・施策】

省エネルギー診断実施、運用改善・対策導入

ビルのエネルギー管理システム（BEMS）の導入等エネルギー消費の見える化及び最適化

LED照明、次世代自動車の率先導入

再生可能エネルギーの計画的な有効利用

環境配慮契約法の基本方針に則り、温室効果ガス排出係数の低い小売電気事業者を選択

2030年度までに我が国において必要となる削減量の約6割を占める電力部門における排出係数目標（0.37kg-CO<sub>2</sub>/kWh程度）の達成が必須

# 環境配慮契約法基本方針検討会中期スケジュール（案）

| 契約類型                  | 令和元年度<br>(2019) | 令和2年度<br>(2020)   | 令和3年度<br>(2021)  | 令和4年度<br>(2022)                                 | 令和5年度<br>(2023)               | 令和12年度(2030年<br>年度)までの予定  |
|-----------------------|-----------------|---|--|---|-------------------------------|---|
| 電力供給                  |                 | 排出係数しきい値導入<br>排出係数しきい値の引下げ検討<br>オプション加点項目の更なる見直し検討<br>専門委員会設置 | 排出係数しきい値引下げ実施<br>未実施機関公表開始(令和2年度分～)<br>排出係数しきい値の引下げ検討<br>オプション加点項目の更なる見直し検討<br>・再エネ比率を高める仕様とする契約実施機関の拡大<br>・総合評価落札方式の制度化検討・調整<br>専門委員会設置 | 更なる排出係数しきい値の引下げ等検討<br>専門委員会設置検討                 | 更なる排出係数しきい値引下げ実施<br>専門委員会設置検討 | ・排出係数に影響する他制度の状況を踏まえつつ、専門委設置及びしきい値の更新及び総合評価落札方式の制度化検討・調整(例)専門委を必要に応じ設置<br>・しきい値を除く裾切り方式の配点例については専門委の設置・非設置にかかわらず、事務局にて毎年適切に設定 |
| 建築物<br>(設計、ESCO、維持管理) | 維持管理契約導入        | 契約実績調査<br>設計・維持管理・改修が連動した仕組みの検討<br>専門委員会設置                    | 専門委員会設置<br>専門委員会設置検討   | R3年度検討結果を反映、実施<br>実施状況等を踏まえ必要に応じ検討<br>専門委員会設置検討 | 専門委員会設置検討                     | 検討内容等必要に応じ専門委を設置  |
| 自動車購入及び賃貸借            |                 | 新たなトップランナー基準への対応検討  | R2年度検討結果を反映、実施<br>他の基準や市場動向により必要に応じ検討<br>専門委員会設置検討   | 専門委員会設置検討                                       | 専門委員会設置検討                     | 検討内容等必要に応じ専門委を設置  |
| 船舶、産業廃棄物処理            |                 | その他関係法令見直しに伴う対応検討   | R2年度検討結果を反映、実施<br>他の基準や市場動向により必要に応じ検討<br>専門委員会設置検討   | 専門委員会設置検討                                       | 専門委員会設置検討                     | 検討内容等必要に応じ専門委を設置  |

凡例: 実施項目 検討内容 専門委員会設置 専門委員会設置検討

**今後の電力専門委については、電力排出係数に影響する他関連制度のスケジュール等を踏まえ、必要に応じ、開催の要否を確認することとしてはどうか。**

## 検討事項

1. 更なる効果的な環境配慮契約の検討及び実施
2. 環境配慮契約の未実施機関への対応
3. 非化石証書価値取引市場から調達した「非FIT非化石証書」の評価（裾切り方式の排出係数や再エネ比率における評価）

## 1. 更なる効果的な環境配慮契約の検討及び実施

- ① 排出係数しきい値の引下げ
- ② 加点項目の整理
- ③ 再エネ比率の向上に資する取組
- ④ 総合評価落札方式の導入可能性

## ①しきい値の引下げ：令和元年度の検討結果

### ■ 排出係数しきい値の設定

- 全国一律の二酸化炭素排出係数の上限値(排出係数しきい値)を設定  
➡ **令和元年度：0.810kg-CO<sub>2</sub>/kWh**
- 排出係数しきい値以上の場合は、裾切り基準の排出係数に係る配点を「**0点**」とし、これ以上の排出係数の小売電気事業者には入札参加資格を付与しない
- 排出係数しきい値は、**今後、原則引下げていくこととした**  
(引下げるタイミング及び具体的な数値については、政府実行計画及びその他関連制度も参考にしながら適切に設定)

### 排出係数しきい値の考え方

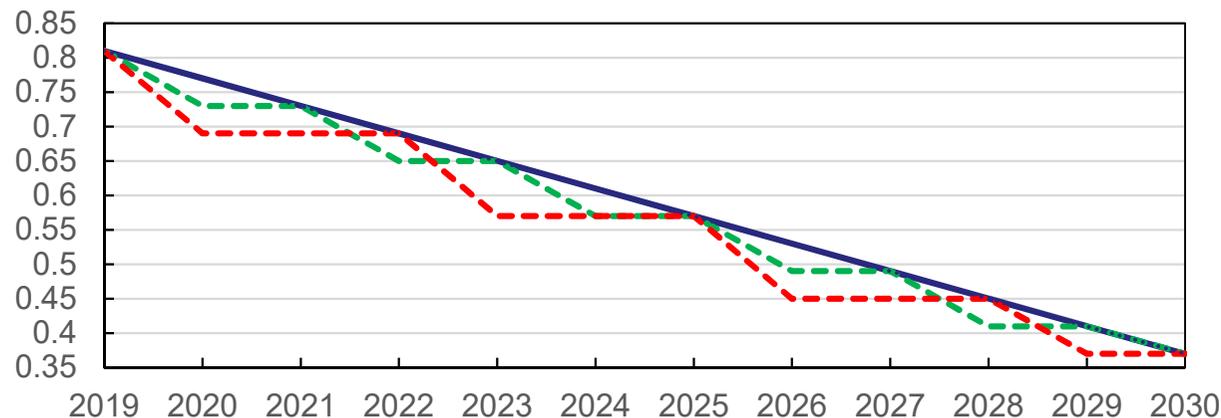
- 供給区域別ではなく**全国一律**のしきい値
- 供給区域ごとの**競争性の確保**が可能となるしきい値
- 調達者の立場から**将来に向けたメッセージ性**を重視

## ①しきい値の引下げ：今年度の議論の論点（案）

- 政府実行計画達成のための目標値「2030年度 0.37kg-CO<sub>2</sub>/kWh」に向け、事業者の排出係数データ、競争性データなどを踏まえ、今年度のしきい値の引下げ幅を検討してはどうか
  - 例えば、2030年度まで毎年線形的に引下げる場合は、0.37kg-CO<sub>2</sub>/kWhを達成するためには毎年0.04kg-CO<sub>2</sub>/kWhの引下げが必要。
  - 毎年度の線形引下げにこだわらず、競争性の確保が可能ならば、データ分析や関連制度等の影響を見極める期間を確保することも勘案し、例えば今年度は0.08kg -CO<sub>2</sub>/kWh程度大きく引下げる代わりに、来年度は1年間数値を据え置くなど、メリハリをつけた効果的な引下げ方についても検討するのはどうか。

※コロナ禍の影響で、今年度実績データは信頼性の観点から参考値扱いの可能性がある。

しきい値の引下げイメージ（例示）



- 線形強化
- 隔年強化(毎回2年分)
- 隔年強化(毎回3年分)

※ 2022年以降の数値は線形で推定したものであり、実際の数値は今後の実績等を踏まえて検討

## ①しきい値の引下げ:今年度の議論の論点(案)

- 一方で、地球温暖化対策計画、政府実行計画等の見直し・改定が予定されており、また、エネルギー供給構造高度化法の間目標策定と非化石価値取引市場による影響(後述)が今後現れることも考えられる。
- これらの目標値や排出係数算定に大きく影響がある制度改正等が行われた場合には、適宜、本専門委員会を開催することとし、制度内容、実績データ等を踏まえたうえで、しきい値の数値・引下げ幅等を改めて検討、見直すこととしてはどうか。

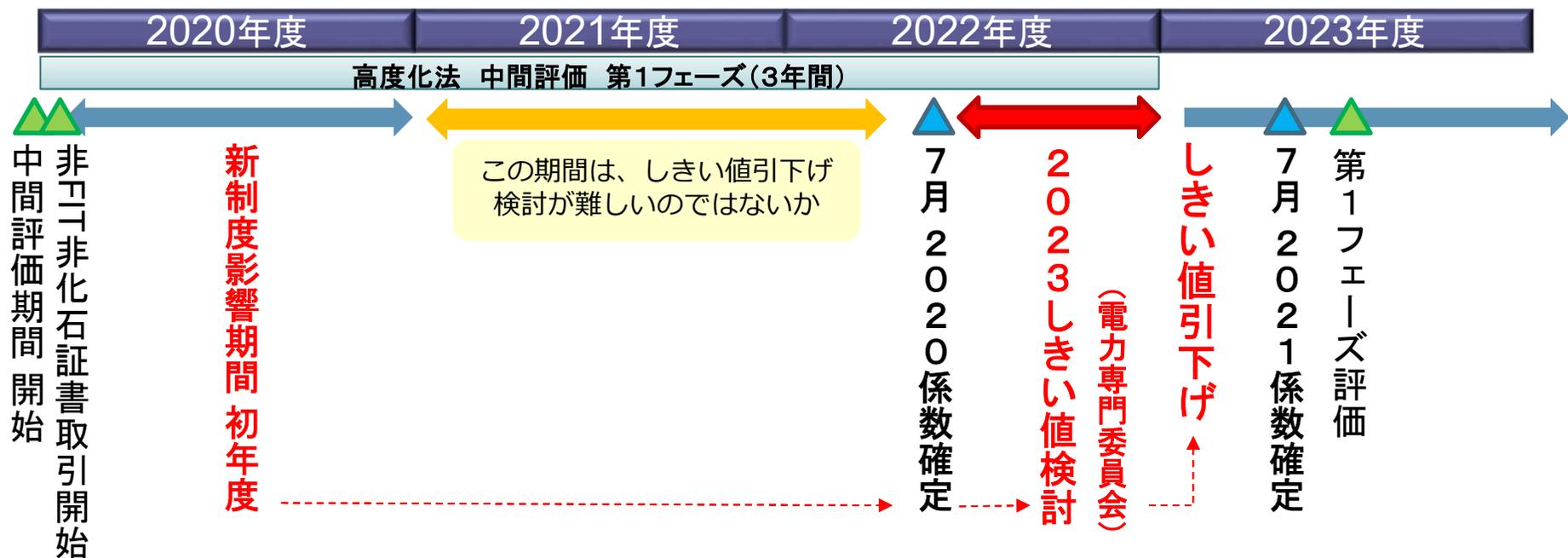
### 関連制度の見直し等予定

- 地球温暖化対策計画:令和2年度、見直しの検討開始
- 政府実行計画:令和2年度、見直しの検討開始
- エネルギー基本計画:令和3年度中、見直しの検討開始予定
- 高度化法中間評価:令和2年度が評価対象初年度  
(令和2~4年度を第1フェーズとして設定)  
令和5年度中、第1フェーズの評価実施予定

※新型コロナウイルスの影響等を踏まえて変更の可能性あり

## (参考) 高度化法の間目標策定と非化石価値取引市場による影響

- **2016年3月: エネルギー供給構造高度化法の目標を告示改正**
  - 「すべての小売電気事業者一律で2030年の非化石比率を原則44%以上」
- **2018年5月: 目標達成を後押しする仕組みとして非化石価値取引市場を創設** [FIT非化石のみ]
- **2020年4月: 目標達成を確実にするため「高度化法中間評価」の仕組みを導入**  
 (中間評価) 目標値は対象年度の非化石電源比率の全国平均を基に当該事業者の2018年度非化石電源比率を加味し事業者毎に設定
  - 2020年度から3年間を第1フェーズ中間評価期間として設定
  - 2020年度から大型水力や原子力などの非FIT非化石証書の取引開始
- **今後、中間目標の達成に向け、非化石価値の取引が活性化**
  - 各事業者の2020年度排出係数が大きく変化する可能性
- **上述の取引の影響を受ける2020年度の全事業者排出係数は2022年7月頃に確定・公表**



## ②加点項目の整理：令和元年度の検討結果

### ■ グリーン電力証書の譲渡予定量の加点項目からの除外

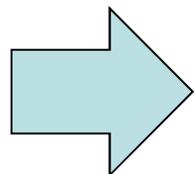
- 法施行当初から加点項目として評価していた「グリーン電力証書の譲渡予定量」を加点項目から除外

### ■ 裾切り方式のオプション加点項目

- 裾切り方式における評価項目の簡素化の観点等から、オプションとしての加点項目自体の必要性に係る検討が必要

### ・ 令和元年度の電力専門委員会でいただいた御意見

1. 現行の加点項目「需要家に対する省エネ・節電に関する情報提供の取組」について、実態調査を踏まえたあり方(要否)の検討
2. 新たな加点項目として「調整後排出係数ゼロメニューの提供」等の実態調査を踏まえたあり方の検討



効果的かつシンプルな基準を目指して作業を進めて参りたい

## ②加点項目の整理：今年度の議論の論点（案）

- 情報提供の取組については、現状調査を行ったうえで、単なる点数の増減だけでなく「義務化」や「加点項目からの削除」など、幅広い観点でそのあり方を検討することとしてはどうか
- ゼロメニューの提供をはじめとする新たな加点項目の必要性に係る検討についても、しっかりと情報収集をしつつ、検討を進めていくのはどうか
- コロナウイルス感染症対策の市場への影響も踏まえ、当面はWeb等公開情報を中心に調査を進めるとともに、次年度の契約分から電気事業者等へ対応を求めることの是非も勘案し、状況によっては次年度以降へ継続することも含め検討してはどうか

### ③再エネ比率の向上に資する取組：議論の論点（案）

#### ■ 環境省（新宿御苑）における発注事例の周知

- ▶ 令和元年度の新宿御苑における再エネ30%電力の調達仕様の内容（再エネ電気の定義、提出書類・資料等）について基本方針解説資料に記載・周知

- 令和2年度は、環境省が「環境省RE100達成のための行動計画」（後述）に基づき取組みを拡充しているほか、防衛省が自衛隊駐屯地等における再エネ電力（30%が中心）の調達に向けた取組を進めるなど、大きな進展が見込まれるところ

### ③再エネ比率の向上に資する取組：議論の論点（案）

- 環境省及び防衛省におけるRE100基準の再エネ電力調達実績を中心に、電気事業者と調達者双方の好事例を収集・分析し、今後の電力調達の検討につなげていくこととしてはどうか
- 電気事業者の情報についても、主に公開情報である公共施設の契約実績などから、電源構成のほか、地域性や契約金額等、幅広い観点から情報を整理してはどうか
- 調達者については、個別の契約公告の内容・仕様、契約方法及びその契約結果等を広く収集・整理してはどうか
- 上記の調査結果を参考情報として積極的かつわかり易く提供する方法も併せて検討してはどうか

# (参考) 新宿御苑における調達事例 (一般競争入札)



- 新宿御苑では、2019年度に試行的に行っていた再エネ比率30%の電力調達から、2020年度は再エネ比率100%の電力調達に切り替え。
- 環境配慮契約法に基づく裾切基準を設定した上で、仕様書にRE100の要件を明記する形で一般競争入札を実施。
- 再エネ電力メニューの購入により、RE100を達成。



## 入札の結果について

|                                     | 2020年度       | (参考)2019年度  | (参考)2018年度 |
|-------------------------------------|--------------|-------------|------------|
| 再エネ比率                               | 100%         | 30%         | —          |
| 入札時の予定使用電力量(A)                      | 918,000kWh   | 725,000kWh  | 706,200kWh |
| 入札価格(税抜) / (A)<br>※ 再エネ賦課金、燃料費調整は除く | 17.1円/kWh    | 17.1円/kWh   | 17.6円/kWh  |
| 契約事業者名                              | ゼロワットパワー株式会社 | 株式会社F-power | 株式会社パネルル   |

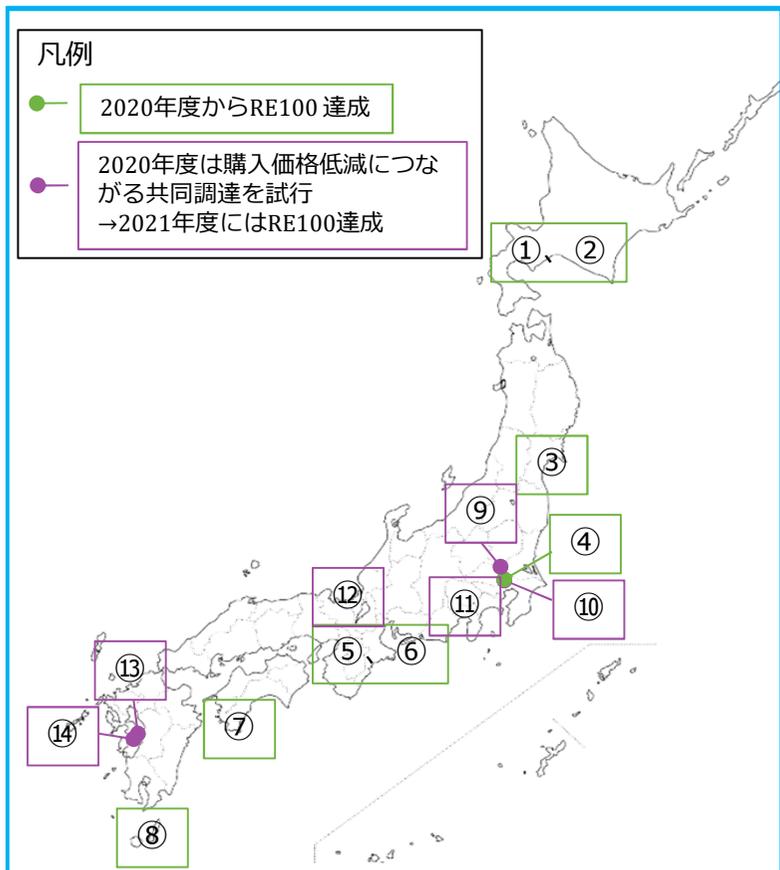
# (参考) 環境省RE100達成のための行動計画

## ■ 2030年までの環境省RE100達成を目指し、2020年度は以下の3つのアクションをとる。

(取組内容)

1. 既に再エネ30%の電力を調達している新宿御苑において、再エネ100%の電力を調達する。
2. すべての地方環境事務所（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州）管内で、再エネ100%の電力調達に向けた取組を開始する。
3. 国立水俣病総合研究センターなど電力消費量の多い直轄施設について、より安価な電力を調達できる共同調達を試行し、これらの施設での2021年度における再エネ100%の電力調達の可能性を探る。

環境省RE100達成のためのマイルストーン



| 年度         | RE100達成施設  | 再エネ比率<br>(見込み) |
|------------|--|----------------|
| 2020年度     | ① 支笏湖ビジターセンター<br>② 支笏洞爺国立公園管理事務所<br>③ みちのく潮風トレイル名取トレイルセンター<br>④ 新宿御苑<br>⑤ 吉野管理官事務所<br>⑥ 伊勢志摩国立公園横山ビジターセンター<br>⑦ 土佐清水自然保護官事務所<br>⑧ 屋久島自然保護官事務所（世界遺産センターを含む） | 10～15%         |
| 2021年度     | ⑨ 環境調査研修所<br>⑩ 皇居外苑<br>⑪ 生物多様性センター<br>⑫ 京都御苑<br>⑬ 国立水俣病総合研究センター<br>⑭ 水俣病情報センター   | 35～40%         |
| ～2025<br>年 | 庁舎移転後の本省・規制庁<br>その他の環境省直轄施設<br>※ブロック毎の共同調達等を検討   | 85～90%         |
| ～2030<br>年 | 非直轄施設  | 100%           |

※仮設施設は除く

## ④総合評価落札方式の導入可能性：令和元年度の検討結果

### ■ 東京都で実施された総合評価落札方式の紹介

- 東京都では再エネ100%の電力調達を達成すべく、総合評価落札方式での調達が実施されたことから、その内容を紹介

### ■ 総合評価落札方式の具体案の提示

- 環境省として総合評価落札方式の具体的な案を提示するとともに、上記の東京都で実施された再エネ100%の電力調達事例に当てはめた場合の具体的なシミュレーションを実施、分析に着手

- 今後も具体的な事例やシミュレーションを踏まえつつ、導入可能性に関する検討を実施するよう御指示いただいた

## ④総合評価落札方式の導入可能性：議論の論点（案）

- 今年度は、事案の収集・シミュレーションに加え、総合評価落札方式での調達を試行する準備を進めていくのはどうか
- 事案収集は、コロナウイルス感染症対策の市場への影響も踏まえ、当面はWeb等公開情報を中心に調査してはどうか
- シミュレーションは再エネメニュー等の検証も考慮し、前出の「環境省RE100達成のための行動計画」における2020年度RE100達成施設の実績データを用いて検証するのはどうか。
- このほか、総合評価落札方式の施行に向け、関係機関と調整を進めていくのはどうか

## (参考) 総合評価落札方式の昨年度提示案

<算定式>

予定価格に含まれる価値

予定価格に含まれない価値  
= 排出係数基準値よりも低い部分  
の環境価値を評価

$$\text{総合評価値} = \frac{\text{①環境評価点}}{\text{②価格点}} = \frac{\text{標準点 (100点)} + \text{加算点}}{\text{②価格点}}$$

$$\text{加算点} = \frac{E_o \times \text{環境価値の単価}}{\text{予定価格}} \times 100 \quad E_o = \frac{E \times (C_b - C)}{C_s}$$

$$\text{価格点} = \frac{\text{入札価格}}{\text{予定価格}} \times 100$$

$E_o$ : 非化石証書換算量、 $E$ : 予定使用電力量(kWh)  
 $C_b$ : 当該供給区域の排出係数基準値、 $C$ : 事業者排出係数、  
 $C_s$ : 全国平均排出係数(kg-CO<sub>2</sub>/kWh) 【ただし  $C_b \geq C$ 】

※ 環境価値の単価は、非化石価値取引市場(JEPX)における取引実績の  
1.3円/kWhとする

# 【参考事例】東京都における総合評価落札方式（平成31年度）

都庁第一本庁舎で受電する電力について、再生可能エネルギー100%への切替えのため、総合評価落札方式を実施

|  |
|--|
| 再エネ電気評価点   |
| ◎総合評価点 = $\frac{\text{入札価格に対する得点}}{\text{入札価格に対する得点}}$ |
| ・入札価格に対する得点 = 入札価格 ÷ 100 万円                            |
| ・再エネ電気評価点 = 標準点 (100 点) + 加算点の満点 (50 点)                |

## 【標準点】(100点)

東京都「グリーン電気」入札等参加条件取扱要領における水準1を満たしていること（東京都独自の裾切り基準。都内供給分から算出した調整後排出係数、再エネ利用率、未利用エネルギー利用率、グリーン電力証書の確保率から算出）

## 【加算点】(50点満点)

右表のとおり、以下の評価項目から評価

1. 小売電気事業者としての電気供給実績
  - (1) 再生可能エネルギー利用率の実績
  - (2) 再生可能エネルギー利用量の実績
  - (3) 再生可能エネルギー電源構成の実績
2. 都庁舎への電力等供給計画
  - (1) 電力等供給計画における電源構成
  - (2) 電力等供給計画における電源産地
  - (3) 電力等供給計画における環境価値

| 加算点の評価項目 |  |
|----------|--|
| 1        | 小売電気事業者としての電気供給実績評価  |
|          | (1) 再生可能エネルギー利用率の実績評価<br>前年度の再生可能エネルギー利用率について、その利用率に応じて点数を付与する。  |
|          | (2) 再生可能エネルギー利用量の実績評価<br>前年度の再生可能エネルギー利用量について、その利用量に応じて点数を付与する。  |
|          | (3) 再生可能エネルギー電源構成の実績評価<br>上記(2)の再生可能エネルギー利用量における電源構成について、FIT電気と非FIT電気の比率に応じて点数を付与する。   |
| 2        | 都庁舎への電力等供給計画評価   |
|          | (1) 電力等供給計画における電源構成の評価<br>都庁舎への電力等供給計画における再生可能エネルギー電源構成について、大規模水力（3万kW以上の一般水力）を除く再生可能エネルギー電源（FIT電気又は非FIT電気）、大規模水力又は非特定の電源区分に応じ点数を付与する。 |
|          | (2) 電力等供給計画における電源産地の評価<br>都庁舎への電力等供給計画における再生可能エネルギー電気の発電場所について、その産地に応じて点数を付与する。  |
|          | (3) 電力等供給計画における環境価値の評価<br>都庁舎への電力等供給計画における再生可能エネルギー電気について、その環境価値に応じて点数を付与する。   |

「東京都庁舎で使用する再生可能エネルギー電気の需給（単価契約）落札者決定基準」から抜粋

# 【参考事例】 東京都における総合評価落札方式（平成31年度）

財務局経理部総務課  
ライフライン

第1回 入札経過調書

|  |      |    |      |                   |        |
|--|------|----|------|-------------------|--------|
|  | 公印照合 | 押印 | 文書番号 | 31財経二契第11号の2      |        |
|  | —    | —  | 契約番号 | 31-04001          |        |
|  |      |    | 開札日時 | 令和元年6月12日         | 11時00分 |
|  |      |    | 開札場所 | 都庁第一本庁舎北側4階 第二入札室 |        |
|  |      |    | 予定価格 | 非公表               |        |

件名 東京都庁舎で使用する再生可能エネルギー電気の需給(単価契約)

|     |                       |      |              |
|-----|-----------------------|------|--------------|
| 落札者 | 日立造船株式会社              | 落札金額 | 631,511,085円 |
| 住所  | 大阪府大阪市住之江区南港北一丁目7番89号 |      |              |

| 入札者氏名               | 入札金額         | 入札価格に対する得点 | 再エネ電気評価点 | 総合評価点  |
|---------------------|--------------|------------|----------|--------|
| 1 日立造船株式会社          | 631,511,085円 | 631.511085 | 139.14   | 0.2203 |
| 2 出光グリーンパワー株式会社     | 623,041,235円 | 623.041235 | 130.14   | 0.2089 |
| 3 丸紅新電力株式会社         | 609,487,945円 | 609.487945 | 126.41   | 0.2074 |
| 4 株式会社エネット          | 646,967,575円 | 646.967575 | 124.05   | 0.1917 |
| 5 東京電力エナジーパートナー株式会社 | 672,731,325円 | 672.731325 | 113.58   | 0.1688 |
| 6 JXTGエネルギー株式会社     | 804,300,905円 | 804.300905 | 130.09   | 0.1617 |

記事

※ 本案件は、総合評価方式による一般競争入札案件である。  
 入札金額が予定価格の制限の範囲内であり、再エネ電気評価点を入札価格に対する得点で除して得た数値（総合評価点）が最も高い者を落札者とした。総合評価点は四捨五入を行い、有効数字4桁とする。

※ 本案件は、地方自治法第234条の3の規定による長期継続契約である。予定価格及び入札金額は、納入期間合計の金額である。

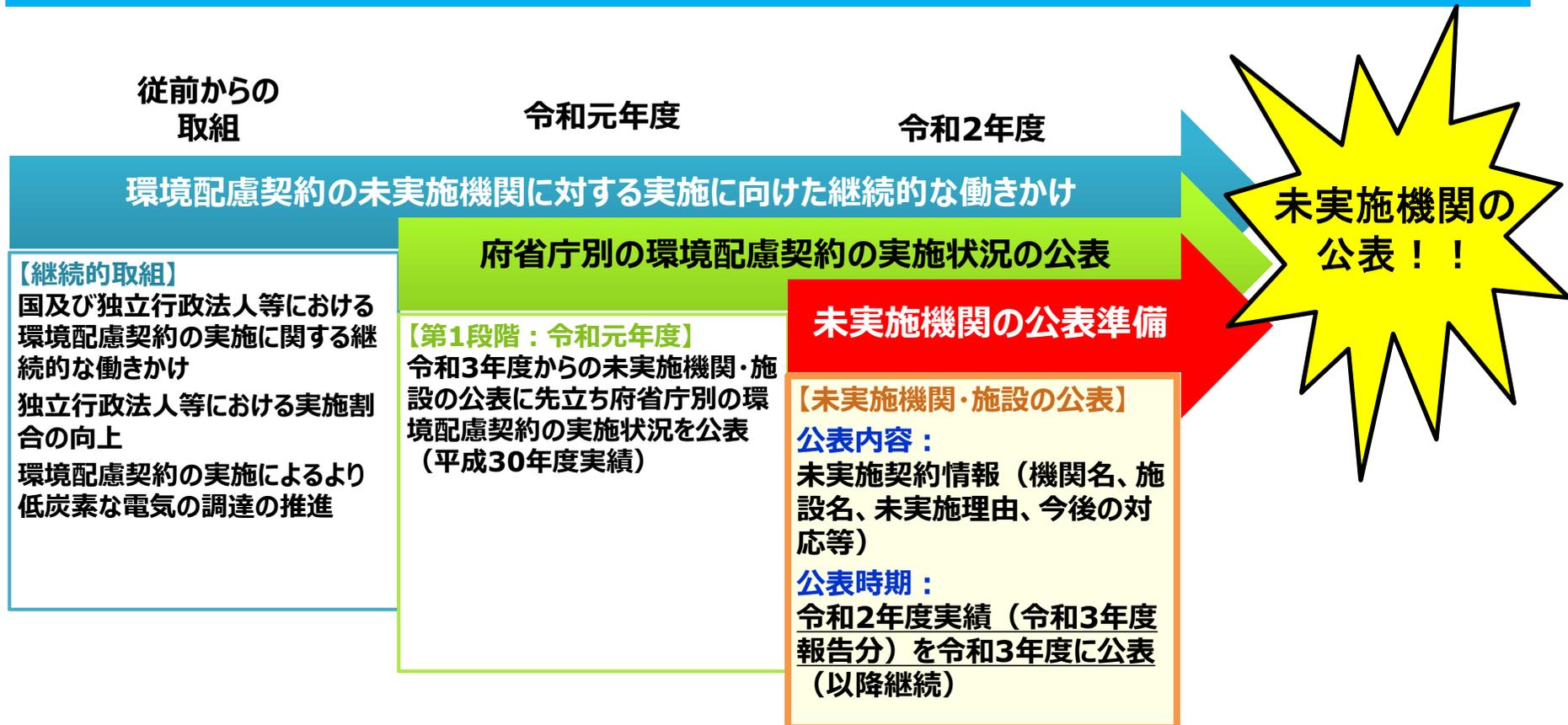
※ 予定価格及び入札金額は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額である。  
 なお、本案件の消費税率は8%を適用している。

6者の応札があり、  
 入札金額で3位、再エネ電気評価点  
 (環境面)で1位の日立造船(株)が  
 総合評価点1位で落札

(参考情報)

- ・契約期間: 令和元年8月1日～令和2年9月30日
- ・契約電力: 6,500kW+自家発補給3,000kW
- ・使用想定電力量: 36,145千kWh

## 2. 環境配慮契約の未実施機関への対応のイメージ



## 2. 環境配慮契約の未実施機関への対応

### ■ 令和元年度の決定と実施事項

- 令和2年度の契約締結実績(令和3年度報告分)から未実施機関・施設の公表を行うこととされた
  - 令和元年度においては、令和3年度の公表に先立ち、平成30年度の契約締結実績による府省庁別の環境配慮契約の実施状況を公表した
- 令和2年4月22日(水)に書面開催した関係省庁等連絡会議において、調達担当者あてに上記を改めて周知した
  - 来年度の個別施設情報公表に向け、公表することが未実施機関・施設の減少につながるよう、公表方法・公表項目等を検討してはどうか
  - このほか、対象外である随意契約案件についても、基本方針解説資料の中で、裾切りを実施するよう促していくのはどうか

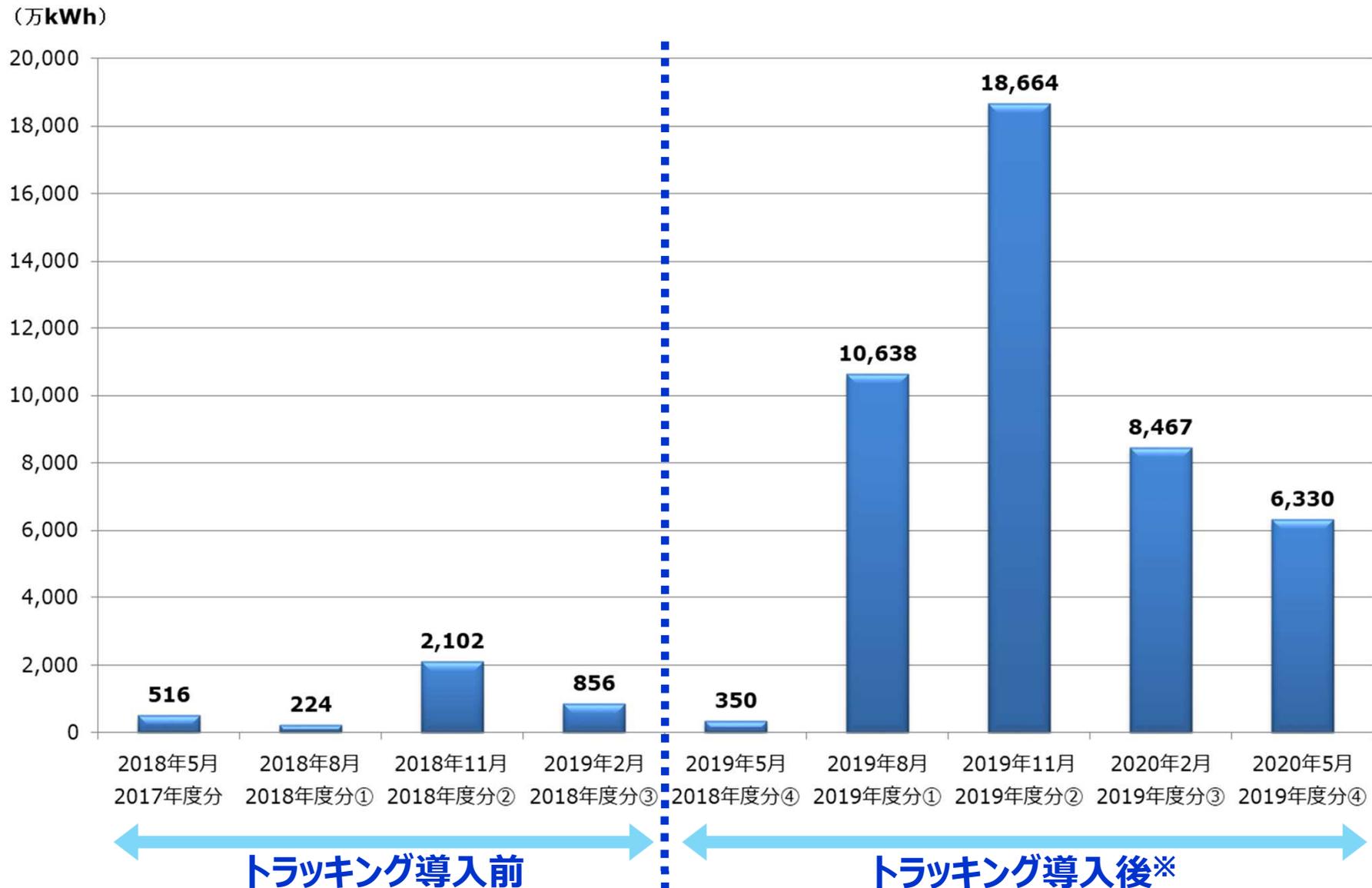
### 3. 非化石証書価値取引市場から調達した 「非FIT非化石証書」の評価

#### ■ 令和元年度の決定事項

- ➡ 非化石価値取引市場の制度の詳細を踏まえ、他の制度等との整合を図ることを前提に、裾切り方式の再生可能エネルギーの導入状況の項目における評価を基本として検討を実施する

- 本件は、具体には「総合資源エネルギー調査会」、「温対法に基づく事業者別排出係数の算定方法等に係る検討会」等における制度設計、議論を踏まえて適切に対応していくのはどうか
- 併せて、トラッキング付非化石証書の販売結果を注視しつつ、適宜経過を報告し、検討を進めていくのはどうか

## 参考：非化石価値取引市場オークション結果【非化石証書の約定量】



※トラッキング付非化石証書はRE100への活用が可能

# 短期及び中長期ロードマップの更新

| 検討項目等                         |                             | 令和元年度<br>(2019)                             | 令和2年度～<br>(2020～)  | 関連制度を参考にした<br>適切なタイミング | ～令和12年度<br>(～2030)                            |
|-------------------------------|-----------------------------|---|--|------------------------|---|
| 更なる効果的な環境配慮契約の検討及び実施          | 排出係数の更なる低減に向けた裾切り基準         | 排出係数しきい値の方針検討<br>オプション加点項目の見直し検討            | ・検討を踏まえた裾切り実施<br>・しきい値の引下げ検討   | しきい値の引下げ及びそのタイミングを検討   | 更なるしきい値の引下げ検討、実施                              |
|                               | 調達する電力の再エネ比率を高める仕様とすることについて | 新宿御苑における契約方法の情報提供                           | 再エネ比率を高める仕様とする契約実施機関の拡大<br>→基本方針への反映の検討？                             |                        |   |
|                               | 総合評価落札方式の導入可能性              | シミュレーションの提示                                 | 総合評価落札方式の制度化検討・調整<br>→基本方針への反映（法改正を含む）の検討？                           |                        |   |
| 非化石証書価値取引市場から調達した非FIT非化石証書の評価 |                             | 関連制度の制度設計を踏まえて、適宜検討                         |  |                        |   |
| 環境配慮契約の未実施機関への対応              |                             | 省庁別の実施率の公表<br>(平成30年度分、令和元年度分)              | 未実施機関公表開始（令和2年度分～）<br>→環境配慮契約の実施率増加                                  |                        |   |
| 小売電気事業者において想定される動き            |                             |   | しきい値引下げに備えた調達電気の見直し<br>→政府実行計画やその他関係法令等に基づく目標等達成を目指すことにより、全国的な排出係数低減 | 更なるしきい値引下げに備えた調達電気の見直し | 調整後排出係数<br>0.37kg-CO <sub>2</sub> /kWhの実現     |
| 関連制度の動き                       |                             | ・地球温暖化対策計画の見直し<br>・卒FITの発生<br>・高度化法の中間目標の議論 | 政府実行計画の見直し<br>(令和2年度)  |                        | 調整後排出係数<br>0.37kg-CO <sub>2</sub> /kWhの目標達成年度 |

**今回委員会での決定事項を踏まえ、  
次回委員会で更新案をお示しします。**